

【防災情報】青森河川国道事務所

大雪による道路防災情報 (第5報)

青森河川国道事務所では、大雪のため平成24年2月1日22時10分より津軽自動車道全線において通行規制（全面通行止め）を行っていましたが、除雪作業が終了し安全が確認されたため、平成24年2月2日4時に通行規制を解除しました。

なお、国道4号（野辺地町馬門地内～平内町土屋地内）では、引き続き通行規制（全面通行止め）を行っております。通行規制解除に向けスタック車両の移動及び除雪作業を行っておりますが、交通解放の見通しは立っておりません。

ご不便をお掛けしますが、もうしばらくお待ち下さい。

1. 通行規制の経過

国道4号（野辺地町馬門地内～平内町土屋地内）

平成24年2月2日 0時30分 全面通行止め（継続中）

津軽自動車道

平成24年2月1日22時10分 全面通行止め

平成24年2月2日 4時00分 解除

2. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

〈記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

017-734-4521（代表）

道路管理第一課長 齋藤 好広（内線431）